

秘	
指定者	厚生労働省労働基準局 安全衛生部労働衛生課長
	☒ 有 無期限
平成23年5月17日から 平成24年5月16日まで	

基安労発0517第1号
平成23年5月17日

1年保存

岩手
福島
茨城
栃木
埼玉

労働局労働基準部長 殿

厚生労働省労働基準局
安全衛生部労働衛生課長
(契 印 省 略)

「福島県内の下水処理副次産物の当面の取扱に関する考え方」等について

表記については、平成23年5月17日付け基安発0517第1号により示されたところであるが、福島県内の下水処理場から下水汚泥等を受け入れた実績のあるセメント製造事業者の一覧を入手したので関係労働局あて別添のとおり送付する。

福島県からの下水汚泥受入実績があるセメント工場

会社名	工場名	所在地	受入下水処理場	所在市町村	備考